

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月14日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 坂 隆 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月14日

(2) 当該事象の内容

当社は、個別決算において関係会社出資金評価損6,293百万円を特別損失として計上いたしました。

当該特別損失は、連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH(以下「MPH」)において、希望退職者の募集を含めた事業構造改革を完遂した結果等による純資産の低下に伴い、計上するものです。

なお、この事業構造改革によりMPHの経営基盤は強固となり、当社グループの業績向上に資する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算において、関係会社出資金評価損6,293百万円を特別損失として計上いたしました。なお、個別決算における関係会社出資金評価損は、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以上